

# 令和4年度 阪南地区 地域歳末たすけあい運動配分要領

社会福祉法人大阪府共同募金会 阪南地区募金会  
(社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会)

(はじめに)

地域歳末たすけあい運動は、赤い羽根共同募金運動の一環として、全国で取り組まれています。

また、歳末たすけあい運動は、地域住民やボランティア、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の参加・協力を得て、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域の中で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を展開するものです。

特に、社会的孤立や経済的困窮の状態にある生活困窮者や引きこもり、虐待、権利侵害等今日的な地域の生活課題を抱えた方々への支援活動として、その解決や予防に向けた住民の理解、体制整備についての取り組みとしてすすめられています。

(主 旨)

- 1 地域の福祉ニーズをもつ方(世帯)への支援として、「地域歳末たすけあい運動」は地域住民や校区(地区)福祉委員会、ボランティア、社会福祉施設、各種団体等の参加・協力を得て、新たな年を迎える時期に、社会的孤立や経済困窮に陥る等して支援を必要とする人たちが、地域の中で安心して暮らすことができるよう、阪南市内で展開されるさまざまな社会福祉活動を積極的に支援するものです。

(配分方針)

- 2 社会的孤立や経済困窮等に陥り支援を必要とする人たちや陥る恐れがある人たちが、市民として地域で安心して暮らすことができるような活動を支援します。

(配分対象)

- 3 地域住民や校区(地区)福祉委員会、ボランティア、NPO団体、社会福祉協議会等が、阪南市内で原則本年度11月1日(火)から1月10日(火)までに実施する予定にある活動が対象です。ただし、社会福祉の目的が明らかでない事業や政治活動、宗教活動及び営利を目的とする団体は補助の対象になりません。

(対象活動)

- 4 相談や見守り、訪問、居場所づくり、つながりづくり、生活困窮者への支援等の社会福祉活動に対して、1団体・1事業、上限10,000円程度で活動費を地区募金会が認めた範囲で助成(配分)します。ただし、募金額の範囲内で変動することがあります。

**事業配分申請者用**

**令和4年度 地域歳末たすけあい事業配分申請案内**

社会福祉法人大阪府共同募金会 阪南地区募金会

**【はじめに】**

この配分事業は、地域歳末たすけあい運動で集められた募金により、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域の中で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を支援するものです。

対象となる団体等で配分を希望される場合は、以下のとおり申請してください。

**【申請できる団体および対象事業】**

**(1) 申請できる団体**

地域住民や校区(地区)福祉委員会、ボランティア、NPO団体、社会福祉協議会等  
(社会福祉の目的が明らかでない事業や政治活動、宗教活動及び営利を目的とする団体は補助の対象になりません。)

**(2) 対象となる活動**

①社会的孤立や経済困窮等に陥り、支援を必要とする人たちや陥る恐れがある人たちが、地域で安心して暮らすことができるような活動 (別表 1 参照)

②相談や、見守り、訪問、居場所づくり、生活困窮者への支援等の地域福祉活動

※ 原則1団体・1事業(2団体以上の共催事業の場合は、代表する団体が申請してください。)

ただし以下の条件にひとつでも該当しないこと。

- ・人件費、家賃、光熱費等の団体の運営に係る費用への活用。
- ・本事業がないと運営できない活動。
- ・会員など参加者を限定する活動。
- ・他の公的な助成を受けている活動。

**(3) 対象期間**

原則本年度 11月1日(火)～1月10日(火)までに実施する予定にある活動に限る

**【申請期間】**

令和4年 11月9日(水)～11月21日(月)

※ 期日厳守

**【配分の額】**

配分金は、上限 10,000 円程度を目途とします。ただし、募金額の範囲内で変動することがあります。

(別表1)配分対象となる活動例

活動区分	具体的な活動内容
① 社会参加や居場所づくりをすすめる活動	・地域内での世代間交流活動等
	・地域内で孤立しがちな人が、社会参加のきっかけや居場所づくりになる活動等
② 子育て支援、児童・青少年に対する活動	・子どもたちへの居場所づくり・学習支援活動等
	・子育て支援や福祉教育、ボランティア体験等に取り組む活動等
③ 住民同士の支え合い・関わり合い活動	・一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者等含む住民を対象とした交流事業等(クリスマスカード、年賀状等交流活動含む)
	・くらしの安心ダイヤル登録者宅への安否確認・声かけ訪問活動等
④ 当事者および当事者団体等を支援する活動	・当事者団体等が行う生きがい、交流、なかまづくりの活動等
	・障がい児(者)の社会参加を促進する活動
⑤ 制度の狭間を支援する活動	・地域内で取り組まれている買い物困難者を支援する活動等
	・生活困窮者等を支援する活動等
⑥ その他必要と認められる活動	・その他必要と認められる事業

#### 【街頭募金について】

募金運動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン(中央共同募金会 令和3年8月18日第2版)を基に、新型コロナ感染症対策を十分に行いながら、従来に近い募金運動のスタイルで実施予定です。

近年、コロナ禍で十分な募金運動ができず、年々募金実績が減少しています。その中で申請団体へ希望助成額を配付できるよう、繰越金取り崩して配分金を確保してきましたが、困難な状況になってきています。

～申請団体のみなさまへのお願い～

- ① 積極的な街頭募金への参加・・・各団体から3～4名
- ② 各団体での募金箱を活用した募金運動実施・・・(例)カフェやイベント等開催時に募金箱を設置して呼びかける等

#### 【街頭募金スケジュール】

4か所2日間2部制で実施します。

- ・12月1日(木) 10:00～11:00 / 14:00～15:00 場所:オークワわくわくシティ 尾崎店・松源 阪南店
- ・12月2日(金) 10:00～11:00 / 14:00～15:00 場所:スーパーエバグリーン 阪南店・万代 尾崎店

#### 【申請から報告までの流れ】

- ① 申請期間 令和4年11月9日(水)～11月21日(月)
- ② 配分決定 令和4年11月25日(金) 申請団体へ街頭募金配置のご案内を順次発送
- ③ 事業実施期間 令和4年11月1日(火)～令和5年1月10日(火)
- ④ 配分決定通知 令和4年12月9日(金) 決定通知を順次発送
- ⑤ 配分金振込 令和4年12月21日(水)
- ⑥ 事業報告 令和5年1月20日(金)締め切り ※所定の報告書にてご提出ください。

令和 年 月 日

阪南地区募金会会長 宛

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

## 令和4年度歳末たすけあい運動配分申請書

下記の活動を実施するにあたり、歳末たすけあい運動配分要領に基づき、配分を申請します。  
記

1. 配分申請金額 \_\_\_\_\_ 円

(実績額及び申請数等の状況により申請通り配分されないことがあります。)

### 2. 事業内容

活動種	<input type="checkbox"/> 社会参加や居場所づくりをすすめる活動 <input type="checkbox"/> 子育て支援、児童・青少年に対する活動 <input type="checkbox"/> 住民同士の支え合い・関わり活動 <input type="checkbox"/> 当事者および当事者団体等を支援する活動 <input type="checkbox"/> その他 (各活動への住民の参加を通じ地域内での交流を図ることで住民同士の繋がりが づくりとなり社会的孤立を防ぎ、各活動に参加することで住民の福祉への意識 が向上し地域福祉の推進につなげられる諸活動。)
活動名	
活動の目的 及び内容	
活動期日 及び回数	令和 年 月 日 (から 令和 年 月 日) 活動回数 回
活動場所	
活動の対象者	(参加予定数 人)
活動の責任者	氏名 住所 電話

### 3. 予算案

収支について

・この事業に関わる収入の内訳を歳末たすけあい配分金、公費、自己資金等に分けて記入してください。

支出について

・助成事業で必要となる費用や資材等の購入費用の内訳を記入してください。

収支について

・収入と支出の額の合計額が同額になるようにしてください。

(収入)

(支出)

項目	金額	項目	金額
歳末たすけあい配分金	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
計	円	計	円

### 4. 交付方法(金融機関への振込)

金融機名	銀行・農協・信金 信連・信組・労金	支店
口座番号	当座・普通(総合)	
ふりがな		
口座名義人		

### 5. 添付書類

団体の活動がわかるもの(定款、会則、活動計画・報告、予算・決算等)

配分申請する活動の案内・チラシ等

交付を受ける通帳の写し(表紙の次の名義、口座番号等が載ったページ)

#### 【問合せおよび書類提出先】

阪南地区募金会(社会福祉法人阪南市社会福祉協議会内)

住所 大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号

電話 072-472-3333 (担当 置田・中口・安居)